

2026年3月13日

各位

会社名 株式会社倉元製作所
代表者名 代表取締役社長 渡邊 敏行
(コード番号 5216)
問合せ先 取締役 小峰 衛
電 話 0228 - 32 - 5111

**第三者割当による新株式発行（現物出資（デット・エクイティ・スワップ）及び金銭出資）
及び新株予約権発行に関するお知らせ**

当社は、本日開催の取締役会において、下記のとおり第三者割当による株式発行及び第三者割当による第9回新株予約権発行を決議いたしましたので、お知らせいたします。なお、割当予定先である那須マテリアル株式会社は、当社取締役である星彰治氏が、同社の代表取締役を務めていることから、当社と特別な利害関係を有し、本新株式（金銭出資）及び第9回新株予約権証券の割当は利益相反取引であるため、当社取締役星彰治氏は、当該募集事項の決定議案の審議及び決議には参加しておりません。

また、本新株式の発行に係る払込金額のうち189,992,000円については、デット・エクイティ・スワップ（以下、「DES」）の方法により行うこととします（以下、（以下、本新株式発行のうちDESの方法による部分を「本新株式発行（DES）」といい、金銭払込みの方法による部分を「本新株式発行（金銭出資）」といいます。）。

記

1. 募集の概要

(1) 第三者割当による新株式発行

(1) 払込期日	2025年4月1日（水）																													
(2) 発行新株式数	普通株式 2,294,200株																													
(3) 発行価額	1株につき170円																													
(4) 発行価額の総額	390,014,000円 下表のとおり、発行価額の総額のうちニューセンチュリー有限責任事業組合49,997,000円、abc株式会社139,995,000円の合計189,992,000円についてはDESにより割当て、残額の200,022,000円分については、金銭出資により割り当てます。 <table border="1" data-bbox="544 1641 1441 1854"><thead><tr><th rowspan="2">割当予定先の名称</th><th colspan="4">本新株式の発行</th></tr><tr><th>金銭出資</th><th>DES</th><th>合計</th><th>引受株数</th></tr></thead><tbody><tr><td>ニューセンチュリー有限責任事業組合</td><td>100,011,000円</td><td>49,997,000円</td><td>150,008,000円</td><td>882,400株</td></tr><tr><td>那須マテリアル(株)</td><td>100,011,000円</td><td>-</td><td>100,011,000円</td><td>588,300株</td></tr><tr><td>abc(株)</td><td>-</td><td>139,995,000円</td><td>139,995,000円</td><td>823,500株</td></tr><tr><td>計</td><td>200,022,000円</td><td>189,992,000円</td><td>390,014,000円</td><td>2,294,200株</td></tr></tbody></table>	割当予定先の名称	本新株式の発行				金銭出資	DES	合計	引受株数	ニューセンチュリー有限責任事業組合	100,011,000円	49,997,000円	150,008,000円	882,400株	那須マテリアル(株)	100,011,000円	-	100,011,000円	588,300株	abc(株)	-	139,995,000円	139,995,000円	823,500株	計	200,022,000円	189,992,000円	390,014,000円	2,294,200株
割当予定先の名称	本新株式の発行																													
	金銭出資	DES	合計	引受株数																										
ニューセンチュリー有限責任事業組合	100,011,000円	49,997,000円	150,008,000円	882,400株																										
那須マテリアル(株)	100,011,000円	-	100,011,000円	588,300株																										
abc(株)	-	139,995,000円	139,995,000円	823,500株																										
計	200,022,000円	189,992,000円	390,014,000円	2,294,200株																										
(5) 現物出資の目的となる財産の内容及び価額	金銭以外の財産の現物出資の目的とする財産の内容は、以下の①及び②の貸付債権です。 ①ニューセンチュリー有限責任事業組合が2024年7月10日付（借入実行																													

	<p>日：2024年7月10日）で当社との間で締結した金銭消費貸借契約書に基づき当社に対し貸付けた金銭債権の元本50,000,000円のうち49,997,000円</p> <p>②abc株式会社が2025年12月26日付（借入実行日：2025年12月26日）で当社との間で締結した金銭消費貸借契約書に基づき当社に対し貸付けた金銭債権の元本140,000,000円のうち139,995,000円</p> <p>現物出資の目的となる財産については、会社法上、原則として検査役の検査（会社法第207条第1項）又は弁護士、公認会計士若しくは税理士等による調査（同条第9項第4号）が義務付けられておりますが、現物出資の目的となる財産が増資を行う会社に対する金銭債権である場合については、会計帳簿によりその実在性が確認でき、帳簿残高の範囲内である場合には、検査役又は専門家による調査を要しないこととされております（同項第5号）。但し、同号が適用される金銭債権は、弁済期が到来しているものに限られるため、現物出資の対象となる貸付金元本債権の弁済期を、払込期日（2026年4月1日）において、本新株式発行（DES）を実施する時点とすることを合意しております。このため本新株式発行（DES）における金銭債権の現物出資につき、検査役又は専門家による調査は行いません。</p>										
(5) 募集又は割当方法 (割当予定先)	<p>第三者割当の方法により、下記のとおり割り当てます。</p> <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <thead> <tr> <th>割当先の名称</th> <th>本新株式</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>ニューセンチュリー有限責任事業組合</td> <td>882,400株</td> </tr> <tr> <td>那須マテリアル株式会社</td> <td>588,300株</td> </tr> <tr> <td>abc株式会社</td> <td>823,500株</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">合計</td> <td>2,294,200株</td> </tr> </tbody> </table>	割当先の名称	本新株式	ニューセンチュリー有限責任事業組合	882,400株	那須マテリアル株式会社	588,300株	abc株式会社	823,500株	合計	2,294,200株
割当先の名称	本新株式										
ニューセンチュリー有限責任事業組合	882,400株										
那須マテリアル株式会社	588,300株										
abc株式会社	823,500株										
合計	2,294,200株										
(6) その他	前記各号については、金融商品取引法に基づく有価証券届出書の効力発生を条件とします。										

(2) 第三者割当ての方法により発行される第9回新株予約権

【第9回新株予約権】

(1) 割当日	2026年4月1日（水）
(2) 新株予約権の総数	32,777個（新株予約権1個当たり100株）
(3) 発行価額	総額8,751,459円（新株予約権1個当たり267円）
(4) 当該発行による潜在株式数	3,277,700株
(5) 資金調達額	565,960,459円（注） （内訳） 新株予約権発行分 8,751,459円 新株予約権行使分 557,209,000円
(6) 行使価額	1株当たり170円

(7) 募集又は割当て方法 (割当予定先)	第三者割当ての方法により、次の者に割り当てます。	
	割当先の名称	本新株予約権
	ニューセンチュリー有限責任事業組合	12,607 個
	那須マテリアル株式会社	8,405 個
	abc 株式会社	11,765 個
	合計	32,777 個
(8) その他	前記各号については、金融商品取引法に基づく有価証券届出書の効力発生を条件とします。	

(注) 調達資金の額は、本新株予約権の払込金額の総額に本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額を合算した額から、発行諸費用の概算額を差し引いた金額です。なお、本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、当初行使価額で全ての本新株予約権が行使されたと仮定された場合の金額であり、行使価額が調整された場合には、調達資金の額は増加又は減少する可能性があります。また、本新株予約権の行使期間内に行使が行われない場合には、調達資金の額は変動します。

2. 募集の目的及び理由

(1) 募集に至る経緯及び目的

(過去の資金調達)

当社は、2020年3月30日に産業競争力強化法に基づく事業再生ADR（以下「ADR」といいます。）手続が成立し、事業再生に注力して参りました。しかしながら、翌年2021年度は、新型コロナウイルスによる受注減により収益状況が悪化したため、銀行借入金の弁済及び運転資金を確保すべく、2021年4月16日に第三者割当てにより、株式305百万円、及び第2回新株予約権証券2百万円（新株予約権の行使に際して払い込むべき金額の合計額を合算した金額180百万円）を発行いたしました。このうち株式による調達資金305百万円につきましては、2021年12月末までに金融債務の弁済金として115百万円及び運転資金190百万円（株式等の新規発行諸費用5百万円を含む。）の合計305百万円を充当いたしました。新株予約権の行使による資金は、行使期間の満了する2024年4月までに169百万円を調達し、全額運転資金として充当いたしました。

2023年12月期は、その当時に当社の主力事業であった基板加工事業の業績悪化を受けて、事業再生ADRの相手方である債権者（銀行3行と銀行より債権譲渡を受けた債権回収会社1社。以下「ADR債権者」という。）に対して、2023年12月の金融債務の弁済139百万円の半年間の返済猶予の合意を取付け、2024年4月に、ADR債権者に対して負担する金融債務（以下「ADR債務」という。）139百万円の弁済資金及び運転資金48百万円を確保すべく、あらたに株式187百万円（発行諸費用差引後）及び第3回新株予約権を発行し、株式で調達した187百万円についてはADR債務の弁済金に139百万円、運転資金に48百万円を充当しました。

2024年4月10日発行の第3回新株予約権につきましては、現時点の当社株価は、第3回新株予約権の権利行使価額である140円を上回っている状況にあります。しかし、それにもかかわらず、2025年10月17日付開示資料「新株式発行及び新株予約権（第3回・第4回）発行による調達資金の資金使途及び支出予定時期の変更並びにペロブスカイト太陽電池事業の進捗に関するお知らせ」にてお知らせしたとおり、第3回新株予約権の発行に伴って、当社では、半導体関連事業への設備投資119百万円、ペロブスカイト太陽電池への設備投資106百万円、半導体事業推進のための事業買収資金（半導体成膜装置向けパーツの加工業を営む企業及びその他の半導体材料応用製品の研究開発企業の買収）282百万円にそれぞれ充当する予定ですが、本日現在において、割当先である当社代表取締役社長の渡邊敏行の都合により、その権利行使は一切なされておりません。

なお、渡邊敏行は、保有する他の銘柄の株式を売却して、行使資金を捻出する方針を表明しておりますが、権利行使の原資となりうる他の銘柄は1銘柄で、現時点で当該1銘柄を売却すると損失が出ることから、時期を見ながら出来る限り早期に当該保有株式を売却して権利行使資金を捻出する方針を表明しています。

また、当社の株価水準から権利行使可能な状況であるにもかかわらず、行使されない新株予約権について、自己新株予約権として取得し消却することも選択肢として考えられますが、当該新株予約権は取得条項が付されておらず、当社といたしましては、強制的な自己新株予約権の取得は困難であるため、現時点では、消却は検討しておりません。

2024年12月期は、当社の財務体質を強固なものにすべく借入金残債務の弁済と抜本的に収益構造を変革するために、さらなる新規事業として次世代型太陽電池であるペロブスカイト太陽電池の量産化に向けて事業を開始すべく、2024年8月に第三者割当増資により新株式を発行し797百万円（発行諸費用差引後）を調達いたしました。資金使途といたしましては、2024年12月末に返済予定のADR債務139百万円、ペロブスカイト太陽電池関連では、ペロブスカイト太陽電池のガラス、フィルム型両用プラントへの設備投資（総額998百万円。太陽電池のガラス、フィルム型両用プラント用設備で生産能力は年産1MW。具体的な設備としては、ガラス洗浄機、フィルム貼り付け機、レーザーエッチング、塗布装置、レーザーマーキング装置、測定器、自動搬送設備、吸収層フィルム剥がし機等。以下「本設備投資」という。）の購入資金の一部に389百万円、ペロブスカイト太陽電池製造のための現有設備増設投資82百万円、ペロブスカイト太陽電池のガラス、フィルム型両用プラントへの設備投資（輸入消費税）102百万円、基板事業のガラス基板調達資金85百万円の合計797百万円を充当いたしました。

さらに、2024年10月、ペロブスカイト太陽電池の量産に必要な本設備投資資金として、新株式の発行により394百万円（発行諸費用差引後）を調達し、本設備投資資金として394百万円（ペロブスカイト太陽電池追加設備の運搬費3百万円を含む。）を充当いたしました。また、本設備投資資金として第4回新株予約権の発行及び行使（2025年1月までに全額行使が完了）により109百万円を調達し、そのうち80百万円を充当いたしました。

なお、ペロブスカイト太陽電池事業の進捗につきましては、2025年10月17日付け「新株式発行及び新株予約権（第3回・第4回）発行による調達資金の資金使途及び支出予定時期の変更並びにペロブスカイト太陽電池事業の進捗に関するお知らせ」で開示しましたとおり、当社代表取締役社長の渡邊敏行を割当先として発行した第3回新株予約権の権利行使が割当先の都合により行使が遅れており、そのために現時点でもペロブスカイト太陽電池の設備投資に充当すべき106百万円の調達が未了となっていること、及び2025年3月31日付け「第三者割当てによる新株予約権発行に関するお知らせ」で開示しましたとおり、ペロブスカイト太陽電池の量産化に向けて必要となりました追加の設備投資615百万円の調達を目的に第5回～第8回新株予約権を発行いたしました。本日現在、行使による調達総額が38百万円にとどまっており、当初計画していた資金調達が完了せず、ペロブスカイト太陽電池の量産に必要な設備導入及び電気設備等のインフラ設備の改修工事が未了であることから、量産開始時期が見通せない状態が続いておりました。そこで、本事業を迅速に立ち上げるべく、2025年11月17日付け「会社分割（簡易新設分割）に関する基本方針決定のお知らせ」及び2025年12月5日付け「会社分割（簡易新設分割）による子会社設立に関するお知らせ」で適時開示しましたとおり、2025年12月15日に新設会社分割により100%子会社（KURAMOTOペロブスカイト株式会社）を設立し、本事業を当該子会社に移管しました。今後は、本事業に対して投資意向のある他企業との資本提携の交渉を進めており（具体的な資金調達の時期、金額、割当先等は現時点では未定）、今後、資本提携が実現すれば、本事業に必要な資金を当該子会社にて調達する予定です。なお、本日現在、ペロブスカイト事業を行う当社の100%子会社のKURAMOTOペロブスカイト株式会社において投資パートナーが決定した事実はありません。

2025年4月には、1)ペロブスカイト事業の追加設備投資・運転資金、2)ロボット事業の運転資金・研究開発資金、3)さらなる新規事業として、EC（電子商取引）事業、Ai高速カメラ事業、電子調光事業及び太陽光リサイクル事業を進めるための設備投資・運転資金、4)ADR債務の繰り上げ弁済資金の4つを対象として資金を調達すべく、第三者割当により第5回～第8回新株予約権（合計払込金額の総額2,114百万円）を発行いたしました。2025年3月31日付け「第三者割当てによる新株予約権発行に関するお知らせ」により開示しました、資金使途は以下の通りです。

＜第5回～第8回新株予約権証券の発行並びに行使により調達する資金の具体的な使途＞

具体的な資金使途	金額	支出予定時期 (支出予定時期変更後)
a. ペロブスカイト太陽電池事業 設備投資	615百万円	2025年4月～2027年12月
b. ペロブスカイト太陽電池事業 運転資金	152百万円	2025年7月～2026年12月
	計 768百万円	
c. ロボット事業 運転資金	330百万円	2025年4月～2027年12月
d. ロボット事業 研究開発資金	356百万円	2025年9月～2026年12月
	計 686百万円	
(新規事業)		
e. EC（電子商取引）事業 運転資金	100百万円	2025年7月～2026年6月
f. AI高速カメラ事業 設備&運転資金	98百万円	2025年7月～2027年12月
g. 電子調光事業 設備&運転資金	99百万円	2025年7月～2027年12月
h. 太陽光パネルリサイクル事業 合弁会社設立	100百万円	2025年7月～2026年12月
	計 397百万円	
i. ADR債務弁済 繰り上げ弁済	252百万円	2025年5月～2026年12月
合 計	2,104百万円	

しかしながら、第5回～第8回の新株予約権は、いずれも行使価額固定型の新株予約権であるため、株価が行使価格を下回る状況が続き、本日現在、新株予約権の行使実績は合計で第5回新株予約権38百万円（発行株式数171,200株、本日現在未充当）にとどまっております。なお、第5回～第8回の新株予約権の主たる資金使途は、当社の最重要戦略であるペロブスカイト太陽電池事業の設備と運転資金です。この調達が進まない限り、ペロブスカイト太陽電池の生産はできませんので、現時点では、以下の理由により、2025年4月18日に発行した第5回新株予約権、第6回新株予約権、第7回新株予約権及び第8回新株予約権の未行使の新株予約権について消却する予定はございません。

(理由)

- 1) 第5回新株予約権、第6回新株予約権、第7回新株予約権及び第8回新株予約権の資金調達の最優先の資金使途は、当社の最重要戦略であるペロブスカイト太陽電池事業の設備（年産1MW量産設備）と運転資金です。
- 2) この1MWの量産ラインの立ち上げは、現在、遅れており、早期の量産開始に向けて、前頁に記載のとおり、事業を子会社に移管し、当該子会社が資本提携先との交渉を進めているところです。
- 3) 資本提携先との交渉は、現時点で合意できておりませんが、資本提携が実現すれば、年産12MWの組み立てラインを新たに増設する予定です。
- 4) 上記3) の12MWの増設には、現時点で268百万円の追加設備投資が必要になるものと見込んでおります。
- 5) 第5回新株予約権、第6回新株予約権、第7回新株予約権及び第8回新株予約権の行使資金の使途をADR弁済から上記4)の前向きな資金に充当することは、ペロブスカイト太陽電池事業の推進に大きく寄与するものであり、また、第5回新株予約権、第6回新株予約権、第7回新株予約権及び第8回新株予約権発行の趣旨（ペロブスカイト太陽電池事業等の新規事業推進）に沿ったものでもあり、企業価値向上に最善と判断しております。

その他、第5回～第8回新株予約権を除く、2021年4月から本日現在までの資金調達額（発行諸費用除く）、資金使途、充当予定金額、充当済金額の状況は、以下の通りです。

発行日	2021/4/16 発行 (2021.3.26 開示)				
株式	具体的な資金使途	予定金額	支出予定時期	充当済金額	充当時期
	a. 金融債務の弁済金	115	2021年12月	115	2021年4月
	b. 運転資金	185	2021年4月～2021年12月	185	2021年12月
	合計	300		300	
第2回 新株予約権	具体的な資金使途	予定金額	支出予定時期	充当済金額	充当時期
	a. 運転資金	180	2021年4月～2024年12月	169	2024年4月
	合計	180		169	(行使期間満了)
発行日	2024/4/10 発行 (2024.3.1 開示)				
株式	具体的な資金使途	予定金額	支出予定時期	充当済金額	充当時期
	a. 金融債務の弁済金	139	2024年4月～6月	139	2024年4月
	b. 運転資金	48	2024年4月～2024年12月	48	2024年6月
	合計	187		187	
第3回 新株予約権	具体的な資金使途	予定金額	支出予定時期	充当済金額	充当時期
	a. 新規事業への設備投資	119	2024年6月～2029年4月	-	-
	b. ペロブスカイト太陽電池への設備投資（支出予定時期変更後）	106	2024年11月～2026年12月	-	-
	c. 新規事業推進のための事業買収資金	282	2024年6月～2029年4月	-	-
	合計	507		-	
発行日	2024/8/30 発行(2024.8.7 開示)				
株式	具体的な資金使途	予定金額	支出予定時期	充当済金額	充当時期
	a. 金融債務の弁済金	139	2024年12月	139	2024年12月
	b. ペロブスカイト太陽電池のガラス、フィルム型両用プラントへの設備投資	389	2024年9月～2025年12月	389	2024年9月～2025年1月
	b2. ペロブスカイト太陽電池のガラス、フィルム型両用プラントへの設備投資（輸入消費税）（資金使途変更後）	102	2024年9月～2025年3月	102	2025年3月
	c. ペロブスカイト太陽電池製造のための現有設備増設投資	82	2024年9月～2025年12月	65	2024年9月～2025年2月
	d. ガラス基板の調達資金（資金使途変更後）	85	2025年9月～2025年12月	85	2025年9月～2025年12月
	合計	797		797	
発行日	2024/10/30 発行(2024.9.19 開示)				
株式	具体的な資金使途	予定金額	支出予定時期	充当済金額	充当時期
	a. ペロブスカイト太陽電池の製造設備への設備投資（本設備投資残金）（支出予定時期変更後）	394	2024年10月～2025年12月	394	2025年1月～2025年10月
	合計	394		394	
第4回 新株予約権	具体的な資金使途	予定金額	支出予定時期		
	a. ペロブスカイト太陽電池の製造設備への設備投資	29	2024年11月～2026年2月	-	-
	（支出予定時期変更後）	80	2024年11月～2026年2月	80	2025年2月～2026年1月
	合計	109		80	

(今回の資金調達)

こうした中で、当社の業績は、2024年12月期(連結)は売上高1,567百万円、営業利益95百万円、経常利益30百万円、親会社株主に帰属する当期純利益31百万円と黒字を確保したものの、2025年12月期(連結)は、市場構造の変化にともない、主力基板事業及び半導体事業が不振で、また、子会社のロボット事業も売上が伸び悩み、連結上ののれん償却負担(通期で390百万円)やペロブスカイト太陽電池関連の研究開発費の一括計上(863百万円)及び子会社株式(アイウイズロボティクス社)の取得に関するのれんの一括減損処理(1,486百万円)等もあり、売上高2,010百万円、営業利益△1,424百万円、経常利益△1,475、親会社株主に帰属する当期純利益△3,084百万円となり、厳しい業績が続いております。

このような厳しい業績が続く中で、2026年12月期は、既存事業からの営業キャッシュ・フローでは、設備資金や借入金弁済等の財務支出に必要な資金をカバーするには不足することも予想され、また、ペロブスカイト太陽電池事業などの新規事業も収益に貢献するまでにはまだ時間を要することが見込まれることから、今回の資金調達を実施しない場合、資金不足が予想されます。

そこで、今回の資金調達は、資金不足を回避すべく、金融債務弁済資金及び既存事業運転資金確保のための資金を調達するものであります。金融債務のうち2026年3月に140百万円、及び2026年7月に50百万円の借入金の弁済期限が到来しますが、当該借入金の返済原資が確保できていないことから、今回、DESにより貸付債権を現物出資していただくことで、弁済に充当いたします。また、ADRの金融債務112百万円につきましては、上記の事業再生ADR手続が2026年12月弁済で最終となることから、金融債務の一括繰り上げ弁済を行うことで無借金となり、財務体質の強化につながります。また、借入がなくなることによりADR債務の担保となっていた工場財団も担保が解除されることにより、間接金融による新たな資金調達の道を開くものと考えております。

また、当社は、2024年11月1日に、AIを活用した全自動業務用お掃除ロボット(以下「ロボット」という。)の開発・販売・メンテナンスサービスを提供する株式会社アイウイズロボティクスを株式交換により当社の100%子会社とするとともに、2025年2月より、当社においてロボットの製造受託事業を開始し、日本で自社製造のロボット供給を拡大することで収益性にも寄与することも期待されます。ロボット事業は、今後、市場成長が見込まれることから、当社は、中期経営計画は策定しておりませんが、中長期的に当社の中核となる事業と位置付けております。実際、大手コンビニ向けに1,100店舗(2025年6月23日付けPR情報参照)に導入されるなど、一定の市場での優位性を獲得しております。一方で、国内のロボット市場は、国内大手企業や海外メーカーなども参入し競争は激化しており、市場シェアを維持獲得するためには、価格、性能や製品ラインアップの拡大が必要不可欠です。ロボット事業を成長軌道に乗せ収益基盤を確立するため、製品バージョンアップや新機種・新分野への研究・開発資金及び販売増加にともなう運転資金の確保が必要な状況にあります。

以上の理由により、今回の新株式及び新株予約権の発行による資金調達を実施するものです。

(本第三者割当を選択した理由)

<資金調達の方法として本第三者割当増資及び本新株予約権の発行を選定した理由>

当面の安定した運転資金を確保し、今後の事業継続、さらには新規事業の積極的な推進のための資金調達方法として、間接金融及び直接金融(公募増資、株主割当増資並びに第三者割当増資)を検討いたしました。その結果、間接金融については、当社は、事業再生ADRにより、再建途上にあり、新規に資金の融資を受けることは事実上不可能であると判断し、直接金融のうち公募増資については、継続企業の前提に疑義がある状態では引受証券会社を見つけることが困難であることが想定されること、また株主割当増資の場合は、失権により想定した資金が集まらない可能性があることから困難であると判断し、迅速かつ確実な資金調達及び既存の株主の利益保護の観点から、直接金融による第三者割当増資が最も適していると判断いたしました。

第三者割当増資による今回のDESの手法を取り入れた本新株式発行と本新株予約権の発行を組み合わせた資金調達の方法は、

- ①本新株式発行により、繰り上げ弁済を含め債務の一括弁済による財務体質を強化することができること
- ②本新株予約権の発行により割当予定先が当社に対して、一度に資金を拠出せずに、複数回に分けて資金拠出を行うことができるようになること
- ③当社では、2,115百万円の資金を調達するために2025年4月18日に第5回新株予約権、第6回新株予約権、第7回新株予約権及び第8回新株予約権を発行したものの、第6回、第7回、及び第8回の新株予約権は、株価が行使価額を下回っており、現時点で行使された株数はなく、また、第5回新株予約権についても、2026年1月下旬から2月上旬に掛けての一定期間において、株価が行使価額225円を上回る水準で推移し、売買高も膨らみましたが、これはペロブスカイト太陽電池事業が材料視された一時的な株価上昇であったとみられることから、その後株価は225円を下回る水準で推移し、権利行使は進まず、現時点で僅か38百万円しか調達できていないことは事実としてありますが、今回の調達は、当社の主要株主で筆頭株主であるニューセンチュリー有限責任事業組合と当社の主要株主でかつ当社取締役星彰治氏が代表取締役を務める那須マテリアル株式会社が当社の資金不足を理解したうえで、本新株予約権を引き受けており、また、ニューセンチュリー有限責任事業組合及び那須マテリアル株式会社は、過去に割り当てた第2回新株予約権(那須マテリアル株式会社他に割当)、第4回新株予約権(ニューセンチュリー有限責任事業組合、那須マテリアル株式会社及び渡邊敏行に割当)のいずれもすべて行使しており、当社の今後数年間の事業運営を行う上で必要となる資金を相当程度高い蓋然性をもって調達できることが可能となる点で企業の継続性と安定性に資する資金調達方法であること
- ④株価に対する一時的な影響を抑制しつつ、新株予約権については、取得条項が付されているため、本新株予約権による資金調達の必要性がなくなった場合や今後の当社の状況の変化によって異なる資金調達手法を選択することが適切となった場合など、当社や市場の将来の状況の変化を考慮しながら、当社の選択により、柔軟に新株予約権を取得・消却し、資金調達がキャンセルすることが可能であるため、必要に応じて取得条項を活用することで将来的に既存株主の皆さまへの希薄化の影響を抑えることが可能であること

から採用いたしました。なお、当初の計画どおりに、本新株予約権証券の行使による資金調達を行うことができない場合、支出の時期を見直すとともに、他の調達方法も検討する予定であります。

<本新株予約権の特徴>

本新株予約権の特徴は、次のとおりであります。

(メリットとなる要素)

本新株予約権証券は、発行時払込金額は1個あたり267.00円、行使価額は1株あたり170円に設定し、公正価格にて時価発行し、発行当初から行使価額は170円で固定されており、行使価額修正条項付きのいわゆるMSCBやMSワラントとは異なり、将来的な市場株価の変動によって行使価額が変動することはありません。また、本新株予約権証券の目的となる株式の総数についても、発行当初から3,277,700株で固定されており、将来的な市場株価の変動によって潜在株式数が変動することはありません。なお、株式分割等の一定の事由が生じた場合には、行使価額及び割当株式数の双方が本新株予約権証券の各発行要項に従って調整されます。

また、本新株予約権には取得条項が付されているため、本新株予約権による資金調達の必要性がなくなった場合や今後の当社の状況の変化によって異なる資金調達手法を選択することが適切となった場合など、当社や市場の将来の状況の変化を考慮しながら、当社の選択により、本新株予約権の払込金額と同額の金銭を支払うことで、各新株予約権を取得・消却することが可能であり、必要に応じてかかる取得条項を活用することで将来的に既存株主の皆さまへの希薄化の影響を抑えることが可能です。

(デメリットとなる要素)

① 本新株予約権証券の行使がすべて行われた場合、3,277,700株の株式が交付されるため、既存株式の希薄化が生じることになります。

② 当社株価が行使価額を下回って推移している場合には、本新株予約権証券の行使が進まず当社の予定する資金調達が行えない可能性があります。なお、上述のとおり、2,115百万円の資金を調達するために2025年4月18日に第5回新株予約権、第6回新株予約権、第7回新株予約権及び第8回新株予約権を発行したものの現時点で僅か38百万円しか調達できていないことを踏まえたとしても、そしてそこから1年も経たないなかで、当社において、再度、行使価額固定型の新株予約権を発行することが妥当であると判断した理由は、当初、当社は株式の発行による資金調達を模索して複数の投資家に打診しましたが、金銭出資を引き受ける投資先が見つからなかったことから、債権者であるabc株式会社に対してD E Sを提案したところ、新株予約権とのセットで出資引受を希望したことから、当社の主要株主であるニューセンチュリー有限責任事業組合及び那須マテリアル株式会社にも同条件で出資引受を打診した結果、3者との交渉が成立しました。当社といたしましては、資金不足に対処するため、本新株式と本新株予約権のセットでの発行が、割当予定先の引き受け条件として必要であったことによります。なお、当社株価が行使価額を下回って推移している場合には、本新株予約権の行使が進まず当社の予定する資金調達が十分に行えない可能性があります。

③ 新株予約権の特徴として、新株予約権者による権利行使があつて初めて、行使価額に行使の対象となる株式数を乗じた金額の資金調達がなされます。そのため、本新株予約権の発行当初に満額の資金調達が行われるわけではありません。

3. 調達する資金の額、使途及び支出予定時期

(1) 調達する資金の額 (差引手取概算額)

① 払込金額の総額	765,982,459円
本新株式発行 (金銭出資)	200,022,000円
本新株予約権の払込金額の総額	8,751,459円
本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額	557,209,000円
② 発行諸費用の概算額	6,080,400円
③ 差引手取概算額	759,902,059円

1. 払込金額の総額は、本新株式の払込価額 390,014,000 円のうち金銭による払込金 200,022,000 円に本新株予約権の発行時払込金額の総額 8,751,459 円及び本新株予約権の行使に際して払い込むべき金額 557,209,000 円を合算した金額であります。なお、本新株予約権の行使期間内に全部若しくは一部の本新株予約権の行使が行われない場合又は当社が取得した本新株予約権を消却した場合には、上記差引手取概算額は減少します。
2. 発行諸費用の概算額には、消費税等は含まれておりません。
3. 発行諸費用の概算額の内訳は、登記費用 3,475,200 円 (司法書士費用 70,000 円、登録免許税 3,405,200 円)、弁護士費用 1,800,000 円、新株予約権価格算定費用 600,000 円、調査費用 205,200 円を予定しております。なお、発行諸費用の内訳については概算額であり、変動する可能性があります。
4. 本株式発行 (D E S) については、金銭以外の現物出資の方法によるため、払込金額の総額に含めておりません。

(2) 調達する資金の具体的な使途および支出予定時期

1) 本新株式発行（金銭出資）により調達する資金の具体的な使途（金銭出資）（発行諸費用控除後）

具体的な資金使途	金額	支出予定時期
a. 借入金返済(ADR 2026 年末返済分)	112 百万円	2026 年 4 月～2026 年 6 月
b. 運転資金（既存事業）	82 百万円	2026 年 4 月～2026 年 12 月
合計	194 百万円	

2) 本新株式発行（D E S）により調達する資金の具体的な使途

本新株式発行（D E S）の払込に充当される当社への貸付債権は以下のとおりです。貸付債権のうち、合計189百万円が現物出資として本新株式発行（D E S）の払込に充当され、残金の合計 8,000円は手許現金にて弁済いたします。

借入先	ニューセンチュリー 有限責任事業組合 *1	abc 株式会社 *2	実行日
借入金額	50,000,000 円	140,000,000 円	
借入目的	銀行（ADR 以外）借入 繰り上げ弁済	ADR 弁済（2025 年 12 月末支払分）資金	
契約締結日	2024 年 7 月 10 日	2025 年 12 月 26 日	同左
返済期日（当初約定）	2025 年 7 月 9 日	2026 年 3 月 25 日	
金利	3.00%	5.00%	
担保の状況	なし	なし	
未弁済元本	50,000,000 円	140,000,000 円	
弁済予定			
今回 D E S 充当額	49,997,000 円	139,995,000 円	2026 年 4 月 1 日
現金弁済額	3,000 円	5,000 円	2026 年 4 月 1 日

*1 ニューセンチュリー有限責任事業組合からの借入金 5 千万円は、ADR 再建中で銀行取引が制限される中で、唯一で 49 百万円の融資（弁済期間 5 年、毎月均等弁済）を 2022 年 12 月に実行していただいた地方銀行より、当社の 2023 年 12 月期の業績悪化を受けて、2024 年 6 月に、借入残高（同月末残高 34 百万円）について、財務制限条項等に抵触したものではありませんが、当社の業績を鑑みて当初契約した約定弁済の時期を繰り上げて、借入残高全額の一括弁済をしてほしいとの要請を受けました。これを受けて、2024 年 7 月に当社主要株主である筆頭株主のニューセンチュリー有限責任事業組合より、50 百万円の融資を受け（契約当初の返済期限は 2025 年 7 月 9 日でその後、弁済期限を 2026 年 7 月 9 日に変更する契約を締結しています。）、当該地方銀行に当該借入残高全額の弁済をいたしました。今回、同組合に未弁済の元本 50 百万円のうち 49,997,000 円の弁済資金について、上記のとおり、当期の資金不足が予想されることから D E S により、弁済に充当いたします。

*2 abc 株式会社からの借入金 1 億 4 千万円は、上記の当社の 2025 年 12 月期の業績悪化を受けて、2025 年 12 月末弁済予定の ADR 債権者への弁済資金（元金合計 140 百万円）が不足したことから、当該弁済資金として借入をいたしました。今回、2026 年 3 月 26 日の当該借入金 140 百万円のうち 139,995,000 円の弁済資金について、上記のとおり、当期の資金不足が予想されることから D E S により、弁済に充当いたします。

3) 本新株予約権の発行並びに行使により調達する資金の具体的な使途（金銭出資）

具体的な資金使途	金額	支出予定時期（注1）
c. 運転資金（既存事業）	120 百万円	2026 年 4 月～2026 年 12 月
d. ロボット事業（運転資金）	245 百万円	2026 年 4 月～2027 年 12 月
e. ロボット事業（研究開発）（注2）	200 百万円	2027 年 1 月～2028 年 12 月
合計（注3）	565 百万円	

（注1）本新株予約権の権利行使期間（2026年4月2日から2031年4月1日まで）は、支出予定時期を超える期間となっており、権利行使がなされる前に資金支出が必要となる可能性があります。権利行使期間を妥当と判断したのは、運転資金は売上拡大に伴い増大していくこと、研究開発も継続的に必要となることから、自己資本での調達が適していると判断したためです。権利行使がなされる前に資金支出が必要となった場合は、金融目的の商社取引を介在させたり、銀行借入により調達するなど、権利行使までに必要な資金を調達する予定です。

（注2）ロボット事業（研究開発）の支出予定時期は、2027年1月～2028年12月と本新株予約権の発行後9カ月ないし3年近く先の支出となります。この理由は、この研究開発は、基礎的な開発ではなく、具体的な改良製品、新製品の開発であるため、顧客ニーズや市場動向をみてタイムリーに製品化して、市場に投入する必要があります。このため、今回の本新株予約権の発行であらかじめ、必要な資金を手当てしておくためです。

（注3）上記手取金の合計は、本新株予約権の発行時の払込金額の総額8百万円及び行使時の払込総額557百万円が全て行使された場合の調達金額を合計した金額であります。本新株予約権の行使状況により想定どおりの資金調達ができなかった場合には、支出の時期を見直すとともに、他の調達方法も検討する予定です。なお、支出予定時期より前に資金調達が完了した場合は、上記の資金使途に充当するまでの間、当該資金は銀行預金で保管する予定です。

（調達資金の使途の詳細）

a. 借入金返済(ADR 2026年末返済分)

当社は、上記のとおり、経営状況の悪化により2019年12月に競争力強化法に基づく事業再生ADR手続を申し立て、2020年3月に同手続が成立し、金融債務につき11億700万円の債務免除を受け、非保全債権約2億円の一括弁済のほか、7年間で保全債権8億4700万円を分割弁済すること等を内容とする事業再生計画が成立しました。その後、ADRの債務弁済が進み、本日現在、ADR残債務は112百万円となっております。今後、このADR再生債務を早期に完済し、再生プロセスを終了させることで、新規事業の立ち上げに伴う増加運転資金の確保及び今後の間接金融を必要資金の調達源泉として有効に機能させることが可能になることから、ADR債務の弁済資金に112百万円を充当し繰り上げ弁済します。

なお、2025年3月31日付け「第三者割当てによる新株予約権発行に関するお知らせ」において、第5回～第8回新株予約権（総額2,104百万円）の資金使途として、下記のとおり、ADR債務弁済（繰り上げ弁済）として252百万円を充当する旨を記載いたしましたが、本日現在の第5回～第8回新株予約権（総額2,104百万円）の行使状況は、権利行使された株式は合計で171,200株、行使金額の合計は38百万円にとどまっており、行使が進んでおりません。これは、第5回～第8回新株予約権の1株あたりの行使価額が第5回225円（なお前記（本第三者割当てを選択した理由）③参照）、第6回275円、第7回325円、第8回375円と当社の現在の株価を上回っていることが要因です。このため、本日現在の未弁済のADR債務残高（繰り上げ弁済）112百万円を今回の第9回新株予約権の行使により調達する資金により充当いたします。これに伴いまして、第5回～第8回新株予約権（総額2,104百万円）の行使資金252百万円の資金使途について、本日付け「新株予約権（第5回～第8回）発行による調達資金の資金使途及び支出時期変更に関するお知らせ」のとおり、ADR債務弁済（繰り上げ弁済）からペロブスカイト太陽電池の追加的な設備投資に資金使途を変更し、あわせて支出予定時期も変更いたしました。

b. c. 運転資金（既存事業）

上記のとおり、2026年12月期の資金繰り計画（通期）では、営業収入の合計956百万円（売掛金の現金回収額927百万円、受取手形による回収額27百万円、その他29百万円）に対して、営業支出（買掛金の支払い、人件費その他諸経費の支払い）の合計は1,227百万円と差額の△271百万円の資金不足が予想されることから、当社の既存事業（基板事業、半導体加工事業）の経常的な支払（材料費、労務費、外注費、その他製造諸経費及び販売一般管理費等の支払い）のための運転資金として、本新株式の払込資金から82百万円、本新株予約権の発行・行使資金から120百万円の合計202百万円を充当する予定です。なお、不足分は手許現預金残高（2026年12月期期首残高75百万円）から充當いたします。

d. ロボット事業（運転資金）

当社の中核事業として位置付けているロボット事業の拡大にともない、新たな代理店の構築により、販路の拡大が見込まれることから、TORO-TECH (HONGKONG) COMPANY LIMITEDからのOEM製ロボットの仕入前渡金、手許在庫金額及び売上債権金額等の運転資金が増加します。2026年度～2027年度の資金繰り計画では、営業債権（売掛金）の増加や棚卸資産の増加による営業キャッシュ・フローが△173百万円、ソフトウェアの取得費による投資活動によるキャッシュ・フローが△171百万円、借入金の返済による財務活動によるキャッシュ・フローが△143百万円とキャッシュ・フローの総合収支（資金不足）が2年間で△487百万円発生し、次項 e. で充当する研究開発費200百万円を除くと、△287百万円が不足することから、本新株予約権の行使資金から、2年間の人件費260百万円（既存人件費236百万円及び増加人件費23百万円）及びその他諸経費（支払手数料、地代家賃、広告宣伝費等）295百万円の合計555百万円のうち、2026年4月から2027年12月にかけて、245百万円を充當いたします。不足額42百万円（287百万円－245百万円）は、資金計画期首（2026. 1. 1時点）の手許現預金21百万円を充當し、残りの不足額21百万円は、諸経費項目の支出内容及び支出時期を見直すなどして対応します。なお、調達した資金は、子会社（株式会社アイウイズロボティクス）への貸付等により子会社への運転資金として充當いたします。

e. ロボット事業（研究開発）

ロボット事業は、現在、床面及びトイレを清掃対象とした計4機種を展開しておりますが、今後、2027年～2028年にかけて、あらたな清掃対象向け新機種の導入や既存機種の改良を計画しておりますが、上述の通り、2026年度～2027年度の資金繰り計画では、キャッシュ・フローの総合収支（資金不足）が2年間で△487百万円発生することから、本新株予約権の行使資金から、トイレ掃除ロボットバージョンアップ開発費（外部に委託します。）として、ハードウェア及びソフトウェア設計費用41.1百万円、金型製作費及び試作品製作費58.8百万円、及び新たな用途向けのロボット開発費（外部に委託します。）として、市場調査費用2.7百万円、ハードウェア及びソフトウェア設計費用49.8百万円、試作機の実証試験費17.7百万円、金型製作費、試作品製作費、製品検査認証費として79.6百万円の合計249百万円のうち、2027年から2028年にかけて、200百万円を充當いたします。なお、調達した資金は、子会社（株式会社アイウイズロボティクス）への貸付等により子会社の開発資金として充當いたします。

4. 資金使途の合理性に関する考え方

本第三者割当増資は、上述のとおり、業績悪化に伴う資金繰りの厳しい状況に対応するために実施するものです。調達資金は、資金繰りのための運転資金に充当するものであり、当該資金の使途には合理性があると判断しております。

また、本第三者割当新株予約権の発行は、運転資金に加えて当社の中核となるロボット事業を成長軌道に乗せ収益基盤を確立するため、製品バージョンアップや新機種・新分野への研究・開発資金及び販売増加にともなう運転資金の確保のためであり、当該資金の使途には合理性があると判断しております。

5. 発行条件等の合理性

(1) 払込金額の算定根拠及びその具体的内容

① 本新株式

本新株式の発行価額につきましては、当社を取り巻く事業環境、業績動向、財務状況、株価動向等を総合的に勘案し、本新株発行に係る発行決議日の直前取引日(2026年3月12日)の東京証券取引所における当社普通株式の終値188円の90.43%である170円といたしました。発行価額を9.57%ディスカウントした理由としましては、発行条件の交渉にあたり割当予定先からの当社の直近業績が悪化するなかで、現時点での資金拠出はリスクを伴うことを理由に一定のディスカウント要望があったことから、当社としても資金調達の高急性があること、また、当社の直近1ヶ月、3ヶ月及び6ヶ月間の平均株価と大きく乖離しないことから、株価下落リスクを踏まえて、日本証券業協会の「第三者割当増資の取扱いに関する指針」(下記参照)を超えない範囲で相応のディスカウントはやむを得ないと判断した結果によるものであります。

(本新株式の発行の必要性)

上述のとおり、当社の厳しい業績が続く中で、金融債務のうち2026年3月に140百万円、及び2026年7月に50百万円の借入金の弁済期限が到来しますが、現時点では、当該借入金の返済原資が確保できていないことから、今回、DESにより貸付債権を現物出資していただくことで、弁済に充当し資金不足を回避できます。また、今回の資金調達で金融債務の一括繰り上げ弁済を行うことで無借金となり、今後の事業成長に必要な資金を間接金融により調達する道を開くものであること、さらに、中長期的に当社の中核となる事業と位置付けているロボット事業を継続的な成長軌道に乗せ収益基盤を確立するために必要な資金の調達することが、必要不可欠であることから、本新株式の発行の必要性を取締役会において審議し必要不可欠であると判断いたしました。

(発行価額について)

当社は、資金調達が急務である状況下で、複数のルートで投資ファンドや事業会社などの割当候補先にコンタクトしましたが、発行スキーム及び発行条件で折り合わず、割当先が早期に決まりませんでした。そこで、当社筆頭株主で主要株主であるニューセンチュリー有限責任事業組合と当社主要株主である当社取締役の星彰治氏が代表取締役を務める那須マテリアル株式会社、及び当社のADR債権者を除き当社の唯一の資金の借入先であるabc株式会社の3者に打診した結果、引受の意向を表明したことから、発行条件について交渉を続け、最終的に上記の発行価額で合意しました。

当社取締役会としても、発行価額は、東京証券取引所における発行決議の直前取引日の当社株式の市場価額(以下、「当社株価」という。)の90.43%であり、日本証券業協会の「第三者割当増資の取扱いに関する指針」も取締役会決議の直前営業日の価格に0.9を乗じた額以上の価額であることとされていることから、有利発行に該当しない範囲内のディスカウントであり、適切であると判断しております。

なお、当該終値(発行価額)は、過去1ヶ月間の終値単純平均値である196円(1円未満を四捨五入。以下、終値の単純平均値の算出について同じとします。)に対し13.27%(小数点以下第3位を四捨五入)のディスカウント、過去3ヶ月間の終値単純平均値である181円に対して6.20%(小数点以下第3位を四捨五入)のディスカウント及び過去6ヶ月間の終値単純平均値である173円に対して1.89%(小数点以下第3位を四捨五入)のディスカウントとなっております。

また、本新株発行に係る取締役会に出席した当社監査役3名(うち2名は社外監査役)全員より、本新株式の払込金額は、当社株式の価値を表す客観的な指標である市場価格を基準にしており、直近の株価が現時点における当社の客観的企業価値を適正に反映していることと判断したうえで、取締役会決議の直前営業日における終値を基準として割当予定先と交渉が行われていること、及び上述の日本証券業協会の指針に基づいて決定されていること等を考慮すると、特に有利な払込金額には該当しないとの判断をしたことについて合理的である旨の意見をj得ております。

② 本新株予約権

本新株予約権の発行価額については、その発行要項及び本契約に定められた諸条件を考慮し、株価、権利行使価額、ボラティリティ、配当率、市場リスクプレミアム、対指数ベータ、クレジット・コスト等の変数を算定基礎とする一般的な価格算定モデルであるモンテカルロ・シミュレーションを基礎とした第三者評価機関である東京フィナンシャル・アドバイザーズ株式会社（住所：東京都千代田区永田町一丁目11番28号 合人社東京永田町ビル9階 代表取締役 能勢元）による評価書を参考に、新株予約権証券の1個（100株）当たりの払込金額を第三者評価機関による評価額と同額の267円（1株当たり2.67円）といたしました。

当該機関は、割当予定先の権利行使行動及び株式売却動向並びに当社の本新株予約権取得動向について合理的に想定される仮定を置くとともに、当社の株価（2026年3月12日の終値）、本新株予約権の行使価額（170円）当社株式の市場流動性、配当率（0%）、市場リスクプレミアム9.3%、リスクフリーレート1.625%、対指数 β 0.778、ボラティリティ（51.06%）、クレジット・コスト（21.83%）及び1日当たりの売却可能株式数（直近5年間にわたる当社普通株式の1日当たり日次売買高の中央値（161,650株）の10%）等の諸条件等について一定の前提を置いて、権利行使期間（5年間）その他の発行条件の下、一般的な株式オプション価値算定モデルであるモンテカルロ・シミュレーションを用いて公正価値の算定を実施した結果、本新株予約権1個の払込金額を267円（1株当たり2.67円）と算定いたしました。割当予定先の権利行使行動に関しては、株価が行使価額を超過し行使が可能な場合には割当予定先は、1日当たりの売却可能株式数（直近5年間にわたる発行会社普通株式の1日当たり日次売買高の中央値（161,650株）の10%）を目途に直ちに権利行使を実施することを想定しています。

また、本新株予約権の行使価額については、新株式発行に係る取締役会決議日の前取引日（2026年3月12日）の終値の90.43%である1株170円といたしました。行使価額の決定については、当社の前回の第三者割当増資の発行価額、当社の業績動向、財務状況、株価動向、具体的な使途、支出額、支出予定時期、本新株予約権の行使により発行される株式数及び割当予定先の保有方針及び本新株予約権の行使期間等を勘案し割当予定先と協議した上で総合的に判断いたしました。この行使価額は、行使価額修正条項付きのいわゆるMSCBやMSワラントとは異なり、将来的な市場株価の変動によって行使価額が変動することはなく、また、日本証券業協会の「第三者割当増資の取扱いに関する指針」に準じており、合理的なものと判断いたしました。

なお、取締役会決議日の前取引日までの1か月間の終値平均196円に対する本新株予約権の行使価額（170円）の乖離率は-15.29%、取締役会決議日の前取引日までの3か月間の終値平均181円に対する乖離率は-6.61%、取締役会決議日の前取引日までの6か月間の終値平均173円に対する乖離率は-1.92%となっております。

なお、当社監査役3名（うち2名は社外監査役）全員より、東京フィナンシャル・アドバイザーズ株式会社は、当社と取引関係がなく当社経営陣から独立していると認められること、割当予定先からも独立した立場で評価を行っていること、また、本新株予約権の価額算定方法としては市場慣行に従った一般的な方法で行われている同社の新株予約権算定報告書において報告された公正価値評価額と同額の払込金額として決定していることから、有利発行には該当せず、適法である旨の意見を得ております。そして、当社取締役会においては、監査役3名から上記意見についての説明を受け検討の結果、賛成多数にて本新株予約権の発行を決議しております。

（2）発行数量及び株式の希薄化規模の合理性に関する考え方

本新株式及び本新株予約権発行に係る潜在株式数は、それぞれ2,294,200株及び3,277,700株の合計5,571,900株（議決権個数は55,719個）であり、2026年3月13日現在の当社発行済株式総数48,169,775株に対して11.57%、同日現在の議決権総数481,548個に対しては11.57%となります。そのため、本第三者割当による新株式及び新株予約権の発行により、一定の希薄化が生じることになります。

しかしながら本新株式及び本新株予約権の発行による資金調達は、当社の企業価値及び株主価値の向上に寄与できるものと考えられ、希薄化の程度を踏まえても、今回の募集規模は合理的であると判断しております。

また、割当予定先が本新株式及び本新株予約権を行使して取得した場合の当社株式数5,571,900株を本新株予約権の行使期間である5年間（245日／年営業日で計算）で売却すると仮定した場合の1日当たりの数量は4,548株（小数点以下切捨て）となり、上記直近1か月間の1日当たりの平均出来高の0.53%、直近3か月間の1日当たりの平均出来高の0.16%、直近6か月間の1日当たりの平均出来高の0.22%となるため、本新株式及び本新株予約権発行による資金調達が及ぼす市場への影響は限定的であると考えております。

6. 割当予定先の選定理由等

(1) 割当予定先の概要

① ニューセンチュリー有限責任事業組合

a. 割当予定先の概要	名称	ニューセンチュリー有限責任事業組合		
	所在地	東京都品川区大井一丁目23番1号		
	出資額	640,020千円		
	組成目的	有価証券の取得・投資・保有及び運用、不動産事業、クリーンエネルギー事業		
	主たる出資者及びその出資比率	Prolight Corporation Limited (光博有限会社) 99.997% 松本守雄 0.003%		
	業務執行組合員又はこれに類する者	氏名	Prolight Corporation Limited (光博有限会社)	
		住所	中華人民共和国香港特別行政区、カウルーン、チムサーチョイ・オースティンロード136-138、ゴールデンゲートコマースシャルビルディング3階303号室	
		職業の内容	投資事業	
	業務執行組合員又はこれに類する者	氏名	松本 守雄	
住所		東京都練馬区		
職業の内容		会社役員		
b. 提出者と割当予定先との間の関係	出資関係	6,437,555株の株式(議決権割合13.37%)を保有する主要株主である筆頭株主です。		
	人事関係	該当事項はありません。		
	資金関係	資金の借入5,000万円及び支払利息150万円/年		
	技術又は取引等関係	該当事項はありません。		
c. 提出者と割当予定先の業務執行組合員との間の関係	松本 守雄			
	出資関係	該当事項はありません。		
	人事関係	該当事項はありません。		
	資金関係	該当事項はありません。		
	技術又は取引等関係	該当事項はありません。		
	Prolight Corporation Limited (光博有限会社)			
	出資関係	該当事項はありません。		
	人事関係	該当事項はありません。		
	資金関係	該当事項はありません。		
技術又は取引等関係	該当事項はありません。			

② 那須マテリアル株式会社

a. 割当予定先の概要	名称	那須マテリアル株式会社																																										
	本店の所在地	栃木県大田原市北金丸2122番地																																										
	代表者の役職及び氏名	代表取締役 星 彰治																																										
	資本金	56百万円																																										
	事業の内容	産業廃棄物の再生利用(処分)事業、再生可能エネルギー事業、居住用及び商業用不動産の賃貸事業、製造原材料等の売買																																										
	従業員数	18 名																																										
	発行済株式総数	1,120株																																										
	決算期	3月																																										
	主要取引先	信越半導体(株), シャープマーケティングジャパン(株)																																										
	主要取引銀行	足利銀行, りそな銀行, 栃木銀行																																										
	最近3年間の財政状態及び経営成績																																											
主たる出資者及びその出資比率	<table border="1"> <thead> <tr> <th>決算期</th> <th>2023.3期</th> <th>2024.3期</th> <th>2025.3期</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>純資産(百万円)</td> <td>996</td> <td>1,021</td> <td>1,023</td> </tr> <tr> <td>総資産(百万円)</td> <td>2,054</td> <td>2,031</td> <td>2,299</td> </tr> <tr> <td>1株当たり純資産(円)</td> <td>1,260,760</td> <td>1,292,405</td> <td>1,294,937</td> </tr> <tr> <td>売上高(百万円)</td> <td>1,109</td> <td>505</td> <td>585</td> </tr> <tr> <td>営業利益(百万円)</td> <td>23</td> <td>18</td> <td>22</td> </tr> <tr> <td>経常利益(百万円)</td> <td>10</td> <td>25</td> <td>2</td> </tr> <tr> <td>当期純利益(百万円)</td> <td>11</td> <td>25</td> <td>2</td> </tr> <tr> <td>1株当たり当期純利益(円)</td> <td>13,924</td> <td>31,646</td> <td>2,532</td> </tr> <tr> <td>1株当たり配当金(円)</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> </tr> </tbody> </table>				決算期	2023.3期	2024.3期	2025.3期	純資産(百万円)	996	1,021	1,023	総資産(百万円)	2,054	2,031	2,299	1株当たり純資産(円)	1,260,760	1,292,405	1,294,937	売上高(百万円)	1,109	505	585	営業利益(百万円)	23	18	22	経常利益(百万円)	10	25	2	当期純利益(百万円)	11	25	2	1株当たり当期純利益(円)	13,924	31,646	2,532	1株当たり配当金(円)	-	-	-
	決算期	2023.3期	2024.3期	2025.3期																																								
純資産(百万円)	996	1,021	1,023																																									
総資産(百万円)	2,054	2,031	2,299																																									
1株当たり純資産(円)	1,260,760	1,292,405	1,294,937																																									
売上高(百万円)	1,109	505	585																																									
営業利益(百万円)	23	18	22																																									
経常利益(百万円)	10	25	2																																									
当期純利益(百万円)	11	25	2																																									
1株当たり当期純利益(円)	13,924	31,646	2,532																																									
1株当たり配当金(円)	-	-	-																																									
星 彰治 34.2% マルホ建設株式会社 27.8% エヌスホールディングス株式会社 17.7% 高梨友子 12.6% 植竹雅弘 7.5%																																												
b. 提出者と割当予定先との関係	出資関係	3,131,300株(議決権割合6.5%)を保有する株主であります(2025年12月末時点の株主名簿の記載内容を記載しております)。																																										
	人事関係	那須マテリアル株式会社の代表取締役星彰治は当社取締役です。																																										
	資金関係	該当事項はありません。																																										
	技術関係	該当事項はありません。																																										
	取引関係	対象期間:2025年1月~12月。関連当事者に該当。 ・原材料購入取引 97百万円、残高(売掛金) 41百万円 ・金属スクラップ買取金額 5百万円、残高(買掛金) 0百万円 ・リース物件賃貸借額 0.9百万円、残高(未収金) 0百万円																																										

③ abc株式会社

a. 割当予定先の概要	名称	abc株式会社			
	本店の所在地	東京都港区赤坂四丁目9番17号 赤坂第一ビル11階			
	代表者の役職及び氏名	代表取締役 松田 元			
	資本金	820,249,183円			
	事業の内容	金融サービス事業、サイバーセキュリティ事業、空間プロデュース事業、ゲーム事業、ヘルスケア事業、Web3事業			
	従業員数	79名(外、平均臨時雇用者数131名、連結、2025年8月31日現在)			
	発行済株式総数	34,188,719株			
	決算期	8月(2025年6月に変更)			
	主要取引先	投資家及び発行体			
	主要取引銀行	みずほ銀行			
	最近3年間の財政状態及び経営成績(連結)	決算期	2024.3期	2025.3期	2025.8期 5カ月決算
		純資産(百万円)	184	2,795	4,430
		総資産(百万円)	4,512	7,785	9,031
	1株当たり純資産(円)	9.14	101.41	148.00	
	売上高(百万円)	4,174	3,311	1,109	
	営業利益(百万円)	△2,146	△2,616	△922	
	経常利益(百万円)	△2,397	△3,400	781	
	親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	△2,459	△4,411	526	
	1株当たり当期純利益(円)	△426.36	△337.58	18.99	
	1株当たり配当金(円)	-	-	-	
主たる出資者及びその出資比率 (2026年2月10日現在)	WowooPte. Ltd.	16.0%			
	楽天証券(株)	1.9%			
	GCMホールディングス(株)	1.7%			
	野村證券(株)	1.4%			
	藤見 幸雄	1.1%			
	SEACASTLE SINGAPORE PTE. LTD.	0.9%			
b. 提出者と割当予定先との関係	出資関係	該当事項はありません。			
	人事関係	該当事項はありません。			
	資金関係	資金の借入1億4千万円及び約定利息1,706,848円(2025年12月26日～2026年3月25日まで。年5%)			
	技術関係	該当事項はありません。			
	取引関係	該当事項はありません。			

(2) 割当予定先を選定した理由

今回の本新株式発行及び本新株予約権証券の発行による資金調達にあたり、当社の事業環境及び財務状況の現状と課題並びに今後の事業戦略についてご理解いただける投資家に当社取締役の人的ネットワークを活用して接触し、出資を打診してまいりました。

① ニューセンチュリー有限責任事業組合は、当社の主要株主である筆頭株主で、本日現在、当社の発行済株式総数の13.37%(議決権割合)の株式を保有しております。同組合は、2020年3月13日に当社と事業再生のスポンサー契約を締結し、同年3月30日に当社の事業再生ADR手続の成立を受けて、2020年4月14日に7億円の第三者割当増資を引き受け51.01%の株式を有する親会社として、当社事業再生に注力して参りました。

今回の本新株式発行(DES及び金銭出資)及び本新株予約権証券の発行による資金調達にあたり、当社の事業環境及び財務状況の現状と課題並びに今後の事業戦略、今回のファイナンス概要について、当社取締役小峰衛が2026年2月4日に同組合の組合員で、かつ、同じく組合員のProlight Corporation Limited(光博有限会社)の職務執行者である松本守雄氏と面談して説明し、2026年2月6日に組合員松本守雄氏及び組合員Prolight Corporation Limited(光博有限会社)の代表取締役傳嘉鈴氏より、メッセージアプリを通じて出資及び引受の意向をいただき選定にいたっております。

② 那須マテリアル株式会社は、2021年3月に実施した、当社の第三者割当増資及び第2回新株予約権発行の引き受け、2024年4月に実施した当社の第三者割当増資の引き受け、及び2024年10月に実施した当社の第三者割当増資及び第4回新株予約権の引受により、当社発行済株式総数の6.50%（議決権割合）の株式を保有する株主となっています。

また、同社代表取締役星彰治氏は、2021年3月より当社取締役（非常勤）を務めております。今般、同氏を通じて同社に、当社の本新株式（金銭出資）及び第9回新株予約権証券の発行にあたり、2026年2月4日に当社取締役小峰衛が星氏と面談し今回のファイナンスの概要について説明して出資・引受を打診し、2026年2月6日にメッセージアプリを通じてご出資・引受の意向をいただき、選定にいたっております。なお、本新株式発行（金銭出資）及び第9回新株予約権証券の発行にあたり総数引受契約を締結することになる、那須マテリアル株式会社は、上記のとおり、当社の株主でもあり、また、当社取締役である星彰治氏が、同社の代表取締役を務めていることから、当社と特別な利害関係を有し、本新株式（金銭出資）及び第9回新株予約権証券の割当は利益相反取引であるため、当社取締役星彰治氏は、当該募集事項の決定議案の審議及び決議には参加しておりません。

③ abc株式会社の代表取締役松田元氏は、当社代表取締役渡邊敏行が、2013年より10年間世話人を務めていた投資家交流サークル『縁の集まり』で10年ほど前に知り合いました。その後、2025年9月に当社渡邊が系統蓄電池事業案件で商談中の取引先より、松田氏を紹介され面談しました。その後、abc株式会社専務取締役片田朋希氏とも面談し、当社の資金支援を要請し、1億4千万円の借入を検討していただけることになりました。当該借入は、上述のとおり、当社の2025年12月末に弁済期が到来するADR弁済資金1億4千万円に充当すべく、2025年12月26日付（借入実行日：2025年12月26日）で当社との間で同額の金銭消費貸借契約を締結し、当社が借入れを行いました。その後、当該借入金の約定弁済期日が、2026年3月25日であることから、弁済時期と方法について、当社取締役の小峰衛が2026年2月5日の同社専務取締役片田朋希氏宛のメールにて相談いたしました。そして、今回のファイナンスの概要について説明し、当社より本新株式発行（DES）及び第9回新株予約権証券の発行にあたり、出資・引受を打診し、片田氏より同日の小峰宛の携帯電話のショートメッセージ（SMS）にてご出資・引受の意向をいただき、選定にいたっております。

なお、新株予約権の割当数の決定にあたりましては、DESの交渉過程でabc株式会社が権利行使総額2億円の新株予約権の割当てを希望したこと、およびニューセンチュリー有限責任事業組合及び那須マテリアル株式会社も分割払込の可能な新株予約権の割当を希望したことから、abc株式会社への割当比率と同じ比率（新株予約権2億円÷DES1.4億円=1.428826倍。小数点未満切り上げ）で割り当てることといたしました。

（3）割当予定先の保有方針

（本新株式）

ニューセンチュリー有限責任事業組合につきましては、当社の主要株主である筆頭株主として、当社事業に関して、引き続き中長期的に支援をする旨を表明いただき、株券の保有方針について、短期的な売却や転売予定はなく中長期の純投資方針であることを口頭で確認しております。

当社取締役星彰治氏が代表を務める那須マテリアル株式会社につきましても、当社の主要株主として、当社事業に関して、引き続き中長期的に支援をする旨を表明いただき、株券の保有方針について、同様に短期的な売却や転売予定はなく中長期の純投資方針であることを口頭で確認しております。

abc株式会社につきましては、当該株式等を取得後、短期から中期の純投資方針であること、及び株式市場の環境を鑑みながら、株価に影響を与えない範囲で売却する方針であることをメールにて確認しております。なお、具体的な売却時期や数量については未定であり、市場動向等に応じて適宜判断するものとしています。

なお、当社は、上記割当予定先に割り当てられた本新株式の全部又は一部を本新株式発行日から2

年以内に、譲渡した場合には、その内容を当社に書面にて報告すること、当社が当該報告内容を株式会社東京証券取引所に報告すること、及び当該報告内容が公衆縦覧に供されることに同意することについての確約書を本新株式の割当予定先より、取得する予定であります。

(本新株予約権)

本新株予約権の割当予定先の保有方針に関しては、ニューセンチュリー有限責任事業組合につきましては、当社取締役小峰衛が同組合員の松本守雄氏と面談し、短期から中期の純投資方針で保有すること、及び本新株予約権の行使により取得した株式につきましては、株式を取得後、短期から中期の純投資方針であること、及び株式市場の環境を鑑みながら、株価に影響を与えない範囲で売却する方針であることを口頭で確認しております。なお、上述の本株式の同組合の保有方針が中長期純投資であるのに対して、本新株予約権が短期から中期の純投資方針である理由は、本新株予約権を引き受けるための条件を同組合と協議するなかで、早期に投下資本の回収を図ることもできるようにしたためです。

那須マテリアル株式会社につきましては、当社取締役小峰衛が同社代表取締役の星氏と面談し、短期から中期の純投資方針で保有すること、及び本新株予約権の行使により取得した株式につきましては、株式を取得後、短期から中期の純投資方針であること、及び株式市場の環境を鑑みながら、株価に影響を与えない範囲で売却する方針であることを確認しております。

なお、上述の本株式の同社の保有方針が中長期純投資であるのに対して、本新株予約権が短期から中期の純投資方針である理由は、本新株予約権を引き受けるための条件を同社と協議するなかで、早期に投下資本の回収を図ることもできるようにしたためです。

abc 株式会社につきましては、当社取締役小峰衛が同社専務取締役片田朋希氏より、短期から中期の純投資方針で保有すること、及び本新株予約権の行使により取得した株式につきましては、株式を取得後、短期から中期の純投資方針であること、及び株式市場の環境を鑑みながら、株価に影響を与えない範囲で売却する方針であることをメールにて確認しております。

(4) 割当予定先の払込みに要する財産の存在について確認した内容

当社は、各割当予定先の下記の本新株式及び第9回新株予約権の払込み（発行時払込資金及び行使資金）に要する財産の存在について、次のとおりに確認しております。

<各割当予定先の本株式及び本新株予約権の払込に要する資金（D E Sを除く）>

割当予定先の名称	本株式	本新株予約権（第9回新株予約権）			本株式と本新株予約権の払込金額の合計払込金額
	払込金額 (金銭出資)	発行時 払込金額	行使時 払込総額	合計	
ニューセンチュリー 有限責任事業組合	100 百万円	3 百万円	214 百万円	218 百万円	318 百万円
那須マテリアル(株)	100 百万円	2 百万円	143 百万円	145 百万円	245 百万円
abc(株)	-	3 百万円	200 百万円	203 百万円	203 百万円
計	200 百万円	8 百万円	557 百万円	565 百万円	765 百万円

ニューセンチュリー有限責任事業組合については、本新株式発行（金銭出資）及び本新株予約権の発行時払込に必要な資金につきましては、すべての取引金融機関の取引口座の2026年3月12日までの一定期間の取引明細履歴を入手し、払込に必要な資金が確保できていることを確認しております。ま

た、新株予約権の行使資金につきましては、現時点では、行使資金に充当する資金は確保されておりませんが、基本的には、まず、新株予約権の一部行使を行い、行使により取得した当社株式を売却し、売却で得た資金をもって新株予約権の追加行使に充てるという行為を行うことを予定している旨を、同組合員の松本守雄氏より、口頭で確認しており、行使資金の払込に支障はないものと判断しております。

那須マテリアル株式会社については、すべての取引金融機関の取引口座の2026年3月12日までの一定期間の取引明細履歴を入手するとともに、同社が保有する上場有価証券の2026年3月12日現在の証券会社発行の残高明細書を受領し、当該上場有価証券の流動性を鑑み、本新株式の引受払込資金及び第9回新株予約権の発行時及び行使時の払込資金として資金が確保される見込みであることを確認しております。また、当該上場有価証券取得資金の出所について全額自己資金である旨口頭で確認しております。なお、実際の払込にあたっては、上記の銀行預金残高および上場有価証券残高とは別に、回収売掛金や当座貸し越しにより確保した資金を充当する場合もある旨をメールにて確認しております。

本日時点では、現金としての払込金が別段確保されておらず、仮に何らかの理由で売掛金の回収や当座貸し越し及び当該上場有価証券の売却による現金化ができない場合、払込が行われないリスクがあります。

abc株式会社は、東京証券取引所スタンダード市場に上場しており、本新株予約権の発行時払込みに必要な資金につきましては、すべての取引金融機関の取引口座の2026年3月12日までの一定期間の取引明細履歴を入手し、発行時払込資金が確保されていることを確認いたしました。なお、本新株予約権の発行時払込みに必要な資金は、自己資金である旨を同社経営企画部部長の谷井氏にメールにて確認いたしました。

本新株予約権の行使資金につきましては、基本的には、まず、新株予約権の一部行使を行い、行使により取得した当社株式を売却し、売却で得た資金をもって新株予約権の追加行使に充てるという行為を行うことを予定している旨を、同社経営企画部部長の谷井氏にメールにて確認しております。

(5) 割当予定先の実態

割当予定先のニューセンチュリー有限責任事業組合、那須マテリアル株式会社及びabc株式会社からは、反社会的勢力とは一切関係のないことを聴取しております。また、ニューセンチュリー有限責任事業組合の組合員、那須マテリアル株式会社（役員、主要株主を含む）及びabc株式会社（代表取締役及びその他役員7名を含む）について、第三者調査機関である株式会社ディークエストホールディングス（本社：東京都千代田区神田駿河台3-4 龍名館本店ビル5階 代表取締役 脇山太介）の調査により、反社会的勢力との関係を示す情報は確認されなかったとの報告を受けており、当社はその調査報告書を確認いたしました。なお、abc株式会社につきましては、調査結果報告書に当社にて追加的に検討すべき事項の記載があり、当該事項につきまして、以下の手続きを行いました。

- 1) 調査報告書、abc株式会社の登記簿謄本及び関連する開示資料を精査
- 2) abc株式会社に事実関係を確認
- 3) 開示されているその他の関連情報を精査・確認
- 4) 当社にて、インターネット上で独自に追加調査を実施
- 5) 上記手続きの状況について、当社顧問弁護士に意見を求め社内で協議

上記手続きの結果、当社は、法令違反等の事実はないものと判断いたしました。また、当社、監査役会の見解も同様です。

また、割当予定先のabc株式会社は、東京証券取引所スタンダード市場に株式を上場しており、同社が東京証券取引所に提出したコーポレート・ガバナンス報告書における「反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況等」の記載から、割当予定先は反社会的勢力とは関係がないものと判断しております。

さらに、上記に加えて、当社が独自に行ったインターネット検索による上記割当予定先の組合及び

法人（役員及び主要株主を含む。）に関する報道や評判等の調査結果も踏まえて、当社は、上記割当予定先の組合及び法人はいずれも反社会的勢力と関わりがないものと判断しております。

以上により当社は、上記割当予定先の個人及び法人（役員及び主要株主を含む。）は、反社会的勢力とは一切関係がないと判断し、これに係る確認書を株式会社東京証券取引所に提出しております。

7. 募集後の大株主及び持ち株比率

本新株式発行後の大株主の状況

募集前		募集後	
ニューセンチュリー有限責任事業組合	13.37%	ニューセンチュリー有限責任事業組合	14.51%
王 馳	13.30%	王 馳	12.69%
那須マテリアル株式会社	6.50%	那須マテリアル株式会社	7.37%
渡邊 敏行	3.27%	渡邊 敏行	3.12%
楽天証券株式会社共有口	1.91%	楽天証券株式会社共有口	1.83%
INTERACTIVE BROKER S LLC	1.53%	INTERACTIVE BROKE R S LLC	1.46%
スマート永輝有限責任事業組合	1.09%	スマート永輝有限責任事業組合	1.04%
FUTU SECURITIES I N TERNATIONAL (HONGK ONG) LIMITED	0.89%	FUTU SECURITIES I N TERNATIONAL (HON GKONG) LIMITED	0.85%
LI KE	0.88%	LI KE	0.84%
BNYM AS AGT/CLTS N ON TREATY JASDEC	0.71%	BNYM AS AGT/CLTS N ON TREATY JASDEC	0.68%

- (注) 1. 所有株式数につきましては、2025年12月31日時点の株主名簿に記載された株数に、本日現在までの既発行新株予約権の行使株式数を加えた数を基準として記載しております。
2. 割当後の所有株式数及び割当後の総議決権数に対する所有議決権数の割合は、2025年12月31日時点の所有株式数及び所有議決権数に、本第三者割当増資により発行される普通株式の数（2,294,200株）及び議決権数（18,749個）を加算し、作成しております。
3. 総議決権数に対する所有議決権数の割合及び割当後の総議決権数に対する所有議決権数の割合につきましては、小数点第3位を四捨五入して計算しております。
4. 本新株予約権（第9回新株予約権の潜在株式 3,277,700株）につきましては、純投資目的であることから第三者割当後の大株主及び持株比率には記載しておりません。

8. 今後の見通し

本新株式及び本新株予約権の発行が、当社の業績に与える具体的な影響については精査中です。今後、業績への具体的な影響額が明らかになった場合には速やかに開示いたします。

9. 企業行動規範上の手続に関する事項

本第三者割当増資は、①希薄化率が25%未満であること、②支配株主の異動を伴うものではないことから、東京証券取引所有価証券上場規程第432条に定める独立した第三者からの意見入手又は株主の意思確認手続は要しません。

10. 最近3年間の業績及びエクイティ・ファイナンスの状況

(1) 最近3年間の業績（連結）

（個別）

	2023年 12月期	2024年 12月期	2025年 12月期
売上高（百万円）	704	1,177	999
営業利益（百万円）	△407	30	△180
経常利益（△損失）（百万円）	△399	△33	△207
当期純利益（△損失）（百万円）	△555	△16	△3,033
1株当たり当期純利益（△損失）（円）	△16.58	△0.45	△63.22
1株当たり配当金（円）	0.00	0.00	0.00
1株当たり純資産（円）	5.87	77.47	15.34

（連結）

	2024年12月期	2025年12月期
売上高（百万円）	1,567	2,010
営業利益（百万円）	95	△1,424
経常利益（△損失）（百万円）	30	△1,475
親会社株主に帰属する当期純利益（百万円）	31	△3,084
1株当たり当期純利益（△損失）（円）	0.83	△64.29
1株当たり配当金（円）	0.00	0.00
1株当たり純資産（円）	77.87	14.83

※2024年12月期に係る会計年度より連結財務諸表を作成しております。

(2) 現時点における発行済株式数及び潜在株式数の状況（2026年3月12日現在）

	株式数	発行済株式数に対する比率
発行済株式数	48,169,775株	100.00%
現時点の転換価額（行使価額）における潜在株式数	10,660,800株	22.13%
下限値の転換価額（行使価額）における潜在株式数	10,660,800株	22.13%
上限値の転換価額（行使価額）における潜在株式数	10,660,800株	22.13%

(3) 最近の株価の状況

① 最近3年間の状況

	2023年12月期	2024年12月期	2025年12月期
始値	128円	90円	257円
高値	144円	658円	316円
安値	83円	73円	116円
終値	89円	252円	140円

② 最近6か月間の状況

	2025年 9月	10月	11月	12月	2026年 1月	2月	3月
始値	204円	199円	152円	132円	148円	205円	197円
高値	221円	207円	156円	227円	285円	269円	201円
安値	185円	148円	116円	124円	141円	187円	173円
終値	201円	152円	132円	140円	203円	201円	188円

(注) 3月の株価については、2026年3月12日現在で表示しております。

③ 発行決議日の直前営業日における株価

	2026年3月12日
始値	192円
高値	196円
安値	185円
終値	188円

(4) 最近3年間のエクイティ・ファイナンスの状況

1. 第三者割当による新株式の発行

発行期日	2024年4月10日
資金調達額	190,008,000円
発行価額	1株につき117円
発行新株式数	普通株式1,624,000株
割当先	渡邊敏行、那須マテリアル株式会社
募集後における発行済株式総数	普通株式 35,455,519株
発行時における当初の資金使途	① 金銭債務の弁済金(139百万円) ② 運転資金(48百万円)
発行時における支出予定時期	① 2024年4月～2024年6月 ② 2024年4月～2024年12月
現時点における充当状況	金融債務の弁済資金及び運転資金として全額充当済み(支出時期:2024年4月～2024年6月)

2. 第三者割当による第3回新株予約権の発行

割 当 日	2024年4月10日
発 行 新 株 予 約 権 数	35,715 個
発 行 価 額	総額 6,821,565 円(新株予約権 1 個当たり 191 円)
発 行 時 に お け る 調 達 予 定 資 金 の 額	506,831,565 円
割 当 先	渡邊敏行
募 集 時 に お け る 発 行 済 株 式 総 数	33,831,519 株
当 該 募 集 に よ る 潜 在 株 式 数	3,571,500 株
現 時 点 に お け る 行 使 状 況	行使済株式数 0 株 (残新株予約権数 35,715 個)
現 時 点 に お け る 調 達 し た 資 金 の 額	0 百万円
発 行 時 に お け る 当 初 の 資 金 使 途 (資 金 使 途 変 更 後)	① 設備投資資金 (119 百万円) ② ペロブスカイト太陽電池への設備投資 106 百万円 ③ 半導体関連事業買収資金 (282 百万円)
発 行 時 に お け る 支 出 予 定 時 期 (支 出 予 定 時 期 変 更 後)	① 2024 年 6 月～2029 年 4 月 ② 2024 年 11 月～2026 年 12 月 ③ 2024 年 6 月～2029 年 4 月
現 時 点 に お け る 充 当 状 況	該当事項はありません。

3. 第三者割当による新株式の発行

発 行 期 日	2024年8月30日
資 金 調 達 の 額	804,000,000 円
発 行 価 額	1 株につき 268 円
発 行 新 株 式 数	普通株式 3,000,000 株
割 当 先	LIN QI、星川インベスト株式会社、藪田晃彰
募 集 後 に お け る 発 行 済 株 式 総 数	普通株式 38,455,519 株
発 行 時 に お け る 当 初 の 資 金 使 途 (資 金 使 途 変 更 後)	① 金融債務の弁済金 (139 百万円) ② ペロブスカイト太陽電池のガラス、フィルム型両用プラントへの設備投資 (389 百万円) ③ ペロブスカイト太陽電池のガラス、フィルム型両用プラントの設備投資 (輸入消費税) (102 百万円) ④ ペロブスカイト太陽電池製造のための現有設備増設投資 (82 百万円) ⑤ ガラス基板の調達資金 (85 百万円)
発 行 時 に お け る 支 出 予 定 時 期 (支 出 予 定 時 期 変 更 後)	① 2024 年 12 月 ② 2024 年 9 月～2025 年 12 月 ③ 2024 年 9 月～2025 年 3 月 ④ 2024 年 9 月～2025 年 12 月 ⑤ 2025 年 9 月～2025 年 12 月
現 時 点 に お け る 充 当 状 況	①金融債務の弁済金(139 百万円)を充当しました(支出時期 2024 年 12 月)。 ②ペロブスカイト太陽電池設備投資の前金として 389 百万円充当(支出時期: 2024 年 9 月～2025 年 12 月)。 ③ペロブスカイト太陽電池のガラス、フィルム型両用プラントの設備投資(輸入消費税)として 102 百万円を充当(支出時期: 2024 年 9 月～2025 年 3 月)。 ④ペロブスカイト太陽電池現有設備 82 百万円を充当(支出時期: 2024 年 9 月～2025 年 12 月) ⑤ガラス基板の調達資金に 85 百万円を充当(支出時期: 2025 年 9 月～2025 年 12 月)

4. 第三者割当による新株式の発行

発行期日	2024年10月30日
資金調達の額	400,044,000円
発行価額	1株につき318円
発行新株式数	1,258,000株
割当先	ニューセンチュリー有限責任事業組合、渡邊 敏行、那須マテリアル株式会社
募集後における発行済株式総数	39,948,124株
発行時における当初の資金使途	ペロブスカイト太陽電池の製造設備への設備投資（本設備投資残金）（394百万円）
発行時における支出予定時期（支出予定時期変更後）	2024年10月～2025年12月
現時点における充当状況	ペロブスカイト太陽電池の製造設備への設備投資（本設備投資残金）に394百万円を充当（支出時期：2025年1月～2025年10月）

5. 第三者割当による第4回新株予約権の発行

割当日	2024年10月30日
発行新株予約権数	251,600個（1個あたり1株）
発行価額	総額29,296,304円（新株予約権1個当たり116.44円）
発行時における調達予定資金の額	109,305,104円
割当先	ニューセンチュリー有限責任事業組合、渡邊 敏行、那須マテリアル株式会社
募集時における発行済株式総数	38,690,124株
当該募集による潜在株式数	251,600株
現時点における行使状況	行使済株式数 251,600株（残新株予約権数0個）
現時点における調達した資金の額	109,305,104円
発行時における当初の資金使途	ペロブスカイト太陽電池の製造設備への設備投資資金（109百万円）
発行時における支出予定時期（支出予定時期変更後）	2024年11月～2026年2月
現時点における充当状況	ペロブスカイト太陽電池の製造設備への設備投資資金に80百万円を充当（支出時期2025年2月～2026年1月まで）

6. 第三者割当による第5回～第8回新株予約権の発行

	新株予約権証券				合計 第5回～第8 回
	第5回	第6回	第7回	第8回	
割当日	2025年4月18日				—
新株予約権の総数 (1個につき100株)	23,341個	19,099個	16,161個	14,004個	72,605個
発行価額 1個あたり 総額	232.00円/個 5百万円	196.00円/個 4百万円	173.00円/個 3百万円	155.00円/個 2百万円	— 14百万円
発行時における調達予定資金 の額	531百万円	529百万円	528百万円	527百万円	2,115百万円
割当先	NC有限責任事業組合(LLP)、王馳(WANG CHI)、那須マテリアル(株)、グロースパートナーズ投資組合、(株)フォーカスキャピタル、PRM(株)、レカム(株)、(株)BOC、指田仁、(株)ライスカレー、東京水如天(株)、アールジェイピー、(株)BlueMeme、渡邊敏行				—
募集時における 発行済株式総数	47,998,575株				—
当該発行による潜在株式数	2,334,100株	1,909,900株	1,616,100株	1,400,400株	7,260,500株
現時点における行使状況	171,200株	0株	0株	0株	171,200株 (残新株予約 権数 70,893個)
現時点における調達資金の額	38,520,000円	0円	0円	0円	38,520,000円
発行時における 当初の資金使途	下表参照				
発行時における支出予定時期	下表参照				
現時点における充当状況	該当なし				

<発行時における当初の資金使途及び発行時における支出予定時期>

具体的な資金使途	金額*	支出予定時期
a. ペロブスカイト太陽電池事業 設備投資	615百万円	2025年4月～2025年12月
b. ペロブスカイト太陽電池事業 運転資金	152百万円	2025年7月～2026年3月
	計 768百万円	
c. ロボット事業 運転資金	330百万円	2025年4月～2025年9月
d. ロボット事業 研究開発資金	356百万円	2025年9月～2026年6月
	計 686百万円	
(新規事業)		
e. EC(電子商取引)事業 運転資金	100百万円	2025年7月～2026年6月
f. AI高速カメラ事業 設備&運転資金	98百万円	2025年7月～2025年12月
g. 電子調光事業 設備&運転資金	99百万円	2025年7月～2027年12月
h. 太陽光パネルリサイクル事業 合弁会社設立	100百万円	2025年7月～2026年12月
	計 397百万円	
i. ADR債務弁済 繰り上げ弁済	252百万円	2025年5月～2026年12月
合計	2,104百万円	

* 発行諸費用控除後の金額

(別紙)発行要項

I. 第三者割当による新株式発行

1. 募集株式の種類及び数	普通株式 2,294,200 株 (内訳：金銭出資分 1,176,600 株、現物出資分 1,117,600 株)
2. 募集株式の払込金額	募集株式 1 株につき金 170 円とする。
3. 払込金額の総額	390,014,000 円 払込金額の総額のうち、189,992,000 円は金銭以外の財産の現物出資による方法により割当てる
4. 割当方法、割当予定先及び割当株式数	第三者割当の方法により以下のとおり割り当てる。 ニューセンチュリー有限責任事業組合 882,400 株 (588,300 株の払込みは金銭出資とし、294,100 株の払込みは、現物出資の方法により、現物出資の目的となる財産は、ニューセンチュリー有限責任事業組合が 2024 年 7 月 10 日付(借入実行日：2022 年 7 月 10 日)で当社との間で締結した金銭消費貸借契約書に基づき当社に対し貸付けた金銭債権の元本 50,000,000 円のうち 49,997,000 円を対象とする。) 那須マテリアル株式会社 588,300 株 (払込みは金銭出資の方法による) abc 株式会社 823,500 株 (払込みは現物出資の方法により、現物出資の目的となる財産は、abc 株式会社が 2025 年 12 月 26 日付(借入実行日：2025 年 12 月 26 日)で当社との間で締結した金銭消費貸借契約書に基づき当社に対し貸付けた金銭債権の元本 140,000,000 円のうち 139,995,000 円を対象とする。) 合計 2,294,200 株
5. 申込期日	2026 年 4 月 1 日
6. 払込期日	2026 年 4 月 1 日
7. 株式発行により増加する資本金の額	195,007,000 円
8. 株式発行により増加する資本準備金の額	195,007,000 円
9. 払込取扱場所	みずほ銀行 神田支店
10. その他	上記各項については金融商品取引法による届出の効力発生を条件とする。

II. 第三者割当ての方法により発行される第 9 回新株予約権

【第 9 回新株予約権】

(1) 割当日	2026 年 4 月 1 日 (水)
(2) 新株予約権の総数	32,777 個 (新株予約権 1 個当たり 100 株)
(3) 発行価額	総額 8,751,459 円 (新株予約権 1 個当たり 267 円)
(4) 当該発行によ	3,277,700 株

る潜在株式数											
(5) 資金調達の内額	565,960,459 円										
	(内訳)										
	新株予約権発行分 8,751,459 円										
	新株予約権行使分 557,209,000 円										
(6) 行使価額	170 円										
(7) 募集又は割当て方法 (割当予定先)	<p>第三者割当ての方法により、次の者に割り当てます。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>割当先の名称</th> <th>本新株予約権</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>ニューセンチュリー有限責任事業組合</td> <td>12,607 個</td> </tr> <tr> <td>那須マテリアル株式会社</td> <td>8,405 個</td> </tr> <tr> <td>abc 株式会社</td> <td>11,765 個</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>32,777 個</td> </tr> </tbody> </table>	割当先の名称	本新株予約権	ニューセンチュリー有限責任事業組合	12,607 個	那須マテリアル株式会社	8,405 個	abc 株式会社	11,765 個	合計	32,777 個
割当先の名称	本新株予約権										
ニューセンチュリー有限責任事業組合	12,607 個										
那須マテリアル株式会社	8,405 個										
abc 株式会社	11,765 個										
合計	32,777 個										
(8) その他	前記各号については、金融商品取引法に基づく有価証券届出書の効力発生を条件とします。										
(9) 新株予約権の内容等											
新株予約権の目的となる株式の種類	株式会社倉元製作所 普通株式 完全議決権株式であり、株主の権利に何ら制限のない標準となる株式 単元株式数は 100 株										
新株予約権の目的となる株式の数	<p>1. 本新株予約権の目的である株式の種類は当社普通株式とし、その総数は 3,277,700 株とする（本新株予約権 1 個当たりの目的である株式の数（以下「割当株式数」という。）は 100 株とする。）。但し、本欄第 2 項及び第 3 項により、割当株式数が調整される場合には、本新株予約権の目的である株式の総数は調整後割当株式数に応じて調整されるものとする。</p> <p>2. 当社が別記「新株予約権の行使時の払込金額」欄の規定に従って行使価額（別記「新株予約権の行使時の払込金額」欄第 2 項に定義する。）の調整を行う場合には、割当株式数は次の算式により調整されるものとする。但し、調整の結果生じる 1 株未満の端数は切り捨てるものとする。なお、かかる算式における調整前行使価額及び調整後行使価額は、別記「新株予約権の行使時の払込金額」欄に定める調整前行使価額及び調整後行使価額とする。</p> $\text{調整後割当株式数} = \frac{\text{調整前割当株式数} \times \text{調整前行使価額}}{\text{調整後行使価額}}$ <p>3. 調整後割当株式数の適用日は、当該調整事由にかかる別記「新株予約権の行使時の払込金額」欄第 3 項による行使価額の調整に関し、各号に定める調整後行使価額を適用する日と同日とする。</p> <p>4. 割当株式数の調整を行うときは、当社は、調整後割当株式数の適用開始日の前日までに、本新株予約権者に対し、かかる調整を行う旨並びにその事由、調整前割当株式数、調整後割当株式数及びその適用開始日、その他必要な事項を書面で通知する。但し、適用開始日の前日までに上記通知を行うことができない場合には、適用開始日以降速やかにこれを行う。</p>										

<p>新株予約権の行使時の払込金額</p>	<p>1. 各本新株予約権の行使に際して出資される財産は金銭とし、その価額は、行使価額に割当株式数を乗じた額とする。</p> <p>2. 本新株予約権の行使により当社が当社普通株式を交付する場合における株式1株当たりの出資される財産の価額（以下「行使価額」という。）は、金170円とする。但し、行使価額は本欄第3項の規定に従って調整されるものとする。</p> <p>3. 行使価額の調整</p> <p>(1) 当社は、本新株予約権の割当日後、本項第(2)号に掲げる各事由により当社の発行済普通株式数に変更を生じる場合又は変更を生じる可能性がある場合は、次に定める算式（以下「行使価額調整式」という。）をもって行使価額を調整する。</p> $\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{交付株式数} \times 1 \text{株あたり払込金額} + \text{既発行株式数} \times 1 \text{株あたりの時価}}{\text{既発行株式数} + \text{交付株式数}}$ <p>(2) 行使価額調整式により行使価額の調整を行う場合及び調整後行使価額の適用時期については、次に定めるところによる。</p> <p>①本項第(4)号②に定める時価を下回る払込金額をもって当社普通株式を新たに発行し、又は当社の有する当社普通株式を処分する場合（無償割当てによる場合を含む。）（但し、新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。）の行使、取得請求権付株式又は取得条項付株式の取得、その他当社普通株式の交付を請求できる権利の行使によって当社普通株式を交付する場合、及び会社分割、株式交換又は合併により当社普通株式を交付する場合を除く。）調整後行使価額は、払込期日（募集に際して払込期間を定めた場合はその最終日とし、無償割当ての場合はその効力発生日とする。）以降、又はかかる発行若しくは処分につき株主に割当てを受ける権利を与えるための基準日がある場合はその日の翌日以降これを適用する。</p> <p>②株式分割により当社普通株式を発行する場合 調整後行使価額は、当社普通株式の分割のための基準日の翌日以降これを適用する。</p> <p>③本項第(4)号②に定める時価を下回る払込金額をもって当社普通株式を交付する定めのある取得請求権付株式又は本項第(4)号②に定める時価を下回る払込金額をもって当社普通株式の交付を請求できる新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。）を発行又は付与する場合 調整後行使価額は、取得請求権付株式の全部に係る取得請求権又は新株予約権の全部が当初の条件で行使されたものとみなして行使価額調整式を適用して算出するものとし、払込期日（新株予約権の場合は割当日）以降又は（無償割当ての場合は）効力発生日以降これを適用する。但し、株主に割当てを受ける権利を与えるための株主割当日がある場合には、その日の翌日以降これを適用する。</p> <p>④当社の発行した取得条項付株式又は取得条項付新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。）の取得と引換えに本項第(4)号②に定める時価を下回る価額をもって当社普通株式を交付する場合、調整後行使価額は、取得日の翌日以降にこれを適用する。</p> <p>(3) 行使価額調整式により算出された調整後の行使価額と調整前の行使価額との差額が1円未満にとどまる場合は、行使価額の調整は行わない。但し、その後に行使価額の調整を必要とする事由が発生し、行使価額を調整する場合には、行使価額調整式中の調整前行使価額に代えて調整前行使価額からこの差額を差し引いた額を使用する。</p> <p>(4) ①行使価額調整式の計算については、円位未満小数第3位まで算出し、小数第3位を切り捨てるものとする。</p>
-----------------------	---

	<p>②行使価額調整式で使用する時価は、調整後行使価額が初めて適用される日に先立つ 45 取引日目に始まる 30 取引日（終値のない日数を除く。）の金融商品取引所における当社普通株式の普通取引の終値の単純平均値とする。この場合、平均値の計算は、円位未満小数第 3 位まで算出し、その小数第 3 位を切り捨てるものとする。</p> <p>③行使価額調整式で使用する既発行普通株式数は、株主に割当てを受ける権利を与えるための基準日がある場合はその日、また、かかる基準日がない場合は、調整後行使価額を初めて適用する日の 1 ヶ月前の日における当社の発行済普通株式の総数から、当該日において当社の保有する当社普通株式を控除した数とする。</p> <p>(5) 本項第(2)号の行使価額の調整を必要とする場合以外にも、次に掲げる場合には、当社は、必要な行使価額の調整を行う。</p> <p>①株式の併合、資本の減少、会社分割、株式移転、株式交換又は合併のために行使価額の調整を必要とするとき。</p> <p>②その他当社の発行済普通株式数の変更又は変更の可能性が生じる事由の発生により行使価額の調整を必要とするとき。</p> <p>③行使価額を調整すべき複数の事由が相接して発生し、一方の事由に基づく調整後行使価額の算出にあたり使用すべき時価につき、他方の事由による影響を考慮する必要があるとき。</p> <p>(6) 行使価額の調整を行うときは、当社は、調整後行使価額の適用開始日の前日までに、本新株予約権者に対し、かかる調整を行う旨並びにその事由、調整前行使価額、調整後行使価額及びその適用開始日その他必要な事項を書面で通知する。但し、適用開始日の前日までに上記通知を行うことができない場合には、適用開始日以降速やかにこれを行う。</p>
<p>新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価額の総額</p>	<p>金 565,960,459 円</p> <p>(注) すべての新株予約権が行使されたと仮定して算出された金額です。本新株予約権の権利行使期間内に行使が行われず及び当社が取得した新株予約権を消却した場合には、本新株予約権の発行価額の総額に本新株予約権の行使に際して払い込むべき金額の合計額を合算した金額は減少する。</p>
<p>新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額</p>	<p>1. 本新株予約権の行使により株式を交付する場合の株式 1 株の発行価格 本新株予約権の行使により交付する当社普通株式 1 株の発行価格は、行使請求に係る各本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額の総額に、行使請求に係る各本新株予約権の払込金額の総額を加えた額を、別記「新株予約権の目的となる株式の数」欄記載の株式の数で除した額とする。</p> <p>2. 本新株予約権の行使により当社普通株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第 17 条第 1 項の規定に従い算出される資本金等増加限度額の 2 分の 1 の金額とし（計算の結果 1 円未満の端数を生じる場合はその端数を切り上げた額とする。）、当該資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額を増加する資本準備金の額とする。</p>
<p>新株予約権の行使期間</p>	<p>2026 年 4 月 2 日から 2031 年 4 月 1 日まで</p>
<p>新株予約権の行使請求の受付場所、取次場所及び払込取扱場所</p>	<p>1. 本新株予約権の行使請求の受付場所 株式会社倉元製作所 管理本部 宮城県栗原市若柳武鎗字花水前 1 番地 1</p> <p>2. 本新株予約権の行使請求の取次場所 該当事項はありません。</p> <p>3. 本新株予約権の行使請求の払込取扱場所 株式会社みずほ銀行 神田支店</p>
<p>新株予約権の行使の条件</p>	<p>各本新株予約権の一部行使はできない。</p>

自己新株予約権の取得の事由及び取得の条件	当社は、本新株予約権の取得が必要と当社取締役会が決議した場合は、本新株予約権割当日から起算して6ヶ月を経過した日以降いつでも、当社は取締役会により本新株権を取得する旨及び本新株予約権を取得する日（以下「取得日」という。）を決議することができる。当社は、当該取締役会決議の後、取得の対象となる本新株予約権の新株権者に対し、取得日の通知又は公告を当該取得日の20営業日前までに行うことにより取得日の到来をもって、本新株予約権1個につき本新株予約権1個当たりの払込金額で、当該取得日に残存する本新株予約権の全部又は一部を取得することができる。株予約権の一部の取得をする場合には、抽選その他の合理的な方法により行うものとする。
新株予約権の譲渡に関する事項	本新株予約権の譲渡については、当社取締役会の承認を要するものとする。
代用払込みに関する事項	該当事項はありません。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	該当事項はありません。

(注) 1. 本新株予約権の行使請求及び払込の方法

- (1) 本新株予約権を行使しようとする本新株予約権者は、当社の定める行使請求書に、必要事項を記載してこれに記名捺印したうえ、上記表中「新株予約権の行使期間」欄に定める行使期間中に上記表中「新株予約権の行使請求の受付場所、取次場所及び払込取扱場所」欄第1項に記載の新株予約権の行使請求受付場所に提出しなければならないものとする。
- (2) 本新株予約権を行使しようとする本新株予約権者は、前号の行使請求書の提出に加えて、本新株予約権の行使に際して出資の目的とされる金銭の全額を現金にて上記表中「新株予約権の行使請求の受付場所、取次場所及び払込取扱場所」欄第3項に定める新株予約権の行使請求の払込取扱場所の当社が指定する口座に振り込むものとする。

2. 本新株予約権の行使の効力発生時期

本新株予約権の行使の効力は、(1)行使請求に必要な書類の全部が上記表中「新株予約権の行使請求の受付場所、取次場所及び払込取扱場所」欄第1項に定める新株予約権の行使請求受付場所に到着し、かつ(2)当該本新株予約権の行使に際して出資の目的とされる金銭の全額が同欄第3項に定める新株予約権の行使請求の払込取扱場所の当社の指定する口座に入金された日に発生する。

3. 本新株予約権証券の発行

当社は、本新株予約権にかかる新株予約権証券を発行しないものとする。

4. 株式の交付方法

当社は、行使請求の効力発生後速やかに、社債、株式等の振替に関する法律(平成13年法律第75号)及びその他の関係法令に基づき、本新株予約権者が指定する振替機関又は口座管理機関における振替口座簿の保有欄に振替株式の増加の記録を行うことにより株式を交付する。

5. その他

- (1) 会社法その他の法律の改正等、本新株予約権発行要項の規定中読み替えその他の措置が必要となる場合には、当社は必要な措置を講じる。
- (2) 上記のほか、本新株予約権の発行に関して必要な事項の決定については、当社代表取締役社長に一任する。
- (3) 本新株予約権の発行については、金融商品取引法による届出の効力発生を条件とする。

以上